

対象者 どなたでも参加できます

主催

ふじみ野市

NPO法人空家・空地管理センター

空家と相続の ビデオセミナー & 個別相談会

参加
無料

要予約



日程

令和8年 **10月18日** 日

※予約受付：10月1日～10月16日

会場

ふじみ野市役所
第3庁舎2階 会議室1・2

【所在地：埼玉県ふじみ野市福岡1丁目1-1】

※お車で越しの方は「ふじみ野市役所第1・第2駐車場」をご利用ください（参加者は無料）



セミナー

【第1回】13:20～14:20 【第2回】15:20～16:20

各回定員20人

『どうなる？ どうする??
私たちの空家』

セミナー内容

- 空家問題や空家の法律について
- 空家の管理方法や利活用方法 など



個別相談会

13:30～16:30

先着12組（1組30分）

相談員

宅地建物取引士等の専門家

誰も住んでいない実家や自宅のお悩みについて
専門知識を持った当センターの空家相談員が
ご相談に応じます。

ご相談いただける内容

- 自分に合った空家の活用方法は？
- 家を手放さずに活用する方法はある？
- 実家の管理、どのように行えばいいの？
- 家財整理はどう始めたらいいの？
- 空家の解体費用が知りたい

事前予約先

受付：10月1日～10月16日



NPO法人
空家・空地管理センター



0120-336-366

【受付時間】 9:00～17:00



空き家の多くは、家族との思い出が詰まった『実家』。

大切なものだからこそ、まずは「正しい状況把握」と

「自分や家族にとって適切な判断」をしていただきたい。

私たちは、各自治体と連携し、不安なくご相談いただける環境で
各専門家の方々のご協力を仰ぎながら多くのご相談に対応しています。

このような方におすすめ

セミナー



空き家を現在所有
している親世代の方



空き家を今後所有する
かもしれない子世代の方



空き家問題について
知りたい方



空き家の活用方法が
知りたい方

個別相談会



行政と連携した窓口で
安心して相談したい



経験豊富な専門家に相談したい



中立的な意見が欲しい



自分の状況に適した
選択肢を教えて欲しい

私たち「NPO法人 空家・空地管理センター」とは

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。



年間3,000件を超える ご相談に対応

現在、東京都を含む各地域から、
年間でおおよそ3,000件を超える
ご相談に応じています。



各自治体と連携した ワンストップ相談窓口

現在、東京都をはじめとした27自治体と
協力し、空き家問題解決に向けた活動をおこなっています。

事前予約先

受付：10月1日～10月16日



NPO法人
空家・空地管理センター



0120-336-366

【受付時間】 9:00～17:00

